

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木） 18：45～18：55

2. 場 所：建設局会議室（4号館6階）

3. 出席者：

（市）建築住宅局政策課長、係長、他1名

（組合）市従建設支部書記長、執行委員

4. 議 題：要求書に関する回答交渉について

5. 発言内容：

（組合）貴職におかれましては、市民が安全・安心して暮らせる快適なまちづくりに向けて、日夜ご尽力されていますこと及び私ども職員の労働条件改善等についてご理解を示されていることに対して敬意を表します。

日頃、現業労働者の迅速で柔軟な対応が、災害復旧や復興に大きな役割を果たしておりますことを念頭に置いていただきまして、私どもも直営堅持を守り抜いていく覚悟でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは回答をよろしくお願いいたします。

（市）建設支部の皆様には、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、感謝申し上げます。本日は、6月11日にいただきました「2025年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。

要求書をお受けした時にも申し上げましたが、本市の財政状況については、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。そのため、徹底した行財政改革に取り組むことが重要と考えております。

それでは、勤務労働条件に関する要求について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

勤務労働条件に関することにつきましては、労使合意事項について一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、協議を続けてまいります。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。職場において運転業務を安全に行うために安全運転講習会を実施するなど、業務の円滑な遂行に向けて、安全で安心して働くことができる職場の環境整備を行ってまいります。

また、公務の運営のためやむを得ず熱中症リスクのある環境において、業務に従事する必要があるものについては、今年度より夏季作業手当を支給し、業務の危険性を評価した手当も創設したところでございます。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。高齢期雇用につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

回答につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(組合) 日頃より、業務遂行への要望等はよく聞き入れて、対応してくれているということは、組合員より聞いております。建築住宅局については、運転手3名ということで、今後も常に情報提供をお願いいたしまして、いかなる場合でも協議・交渉の場を設けていただくように申し入れます。

本日においては、全国の現業・公企統一闘争ということで、本部においても各支部の現業仲間が集結しております。本部の了が出るまではわかりませんが、支部としては了といたします。よろしくお願いいたします。